



「旅客船の安全運航確保に関する調査」の実施

九州管区行政評価局（局長：宮田 昌一）は、九州における地域住民の生活に密着した行政上の問題について、独自にテーマを選定して、現状を明らかにし、必要に応じて改善を促す地域計画調査を実施しています。

四方を海に囲まれた日本には数多くの離島があり、特に九州には対馬島、壱岐島、屋久島、種子島など多くの離島が点在していることから、九州本土と離島との間には離島航路が整備され、離島住民の生活交通、地域経済の振興に不可欠な公共交通機関として大きな役割を果たしています。

令和 2 年 4 月現在の九州運輸局管内の離島航路数は 85 航路であり、全国（291 航路）の約 3 割を占めています。また、有明海、八代海、鹿児島湾などの海域を横断する定期航路や長距離フェリー航路（航路距離 300 km 以上）なども整備されており、観光客や生活産業物資の移動にも大きく貢献するなど、九州は全国的にみても旅客船輸送の重要性が高い地域となっています。

一方、九州運輸局管内の平成 27 年度から令和元年度までの 5 年間の旅客船の事故発生件数をみると、186 件（年間 23 件～50 件）の事故が発生しており、全国（384 件）の約 5 割を占めています。また、旅客等が負傷した事故も毎年度発生していること、同一の船舶事業者が複数回事故を起こしている例がみられることなどから、事故防止に資する有効な取組が必要となっています。

さらに、我が国における新型コロナウイルス感染症の感染者数が、令和 3 年 7 月 25 日現在で 86 万人を超えるなど、いまだに感染収束が見通せない中、不特定多数の者が利用する旅客船においても感染防止対策の取組が求められています。

当局は、このような状況を踏まえ、公共交通機関として重要な役割を担う旅客船の安全運航の確保を図る観点から、旅客船の事故防止対策に関する取組の実施状況及び旅客船における新型コロナウイルス感染症感染防止対策に関する取組の実施状況を調査することとしましたので、公表します。

（調査事項）

- 1 旅客船の事故防止対策に関する取組の実施状況
- 2 旅客船における新型コロナウイルス感染症感染防止対策に関する取組の実施状況

（調査対象機関等）

九州運輸局、事業者、関係団体等

（調査時期）

令和 3 年 7 月～11 月（予定）

【本件照会先】

総務省九州管区行政評価局

評価監視部 第 3 評価監視官 碓 信幸

電話（直通）： 092-431-7087

F A X ： 092-431-7085

本資料は、当局ホームページに掲載しています。（<https://www.soumu.go.jp/kanku/kyusyu.html>）

〔裏面あり〕

参考資料

○九州運輸局管内の旅客船事業の概況

表1 九州運輸局管内の旅客船事業の概況

区分	九州(A)	全国(B)	九州の全国に占める割合(A/B)
航路数	287	1,797	16.0%
うち離島航路数	85	291	29.2%
事業者数	179	964	18.6%
輸送人員(万人)	2,026	7,694	26.3%

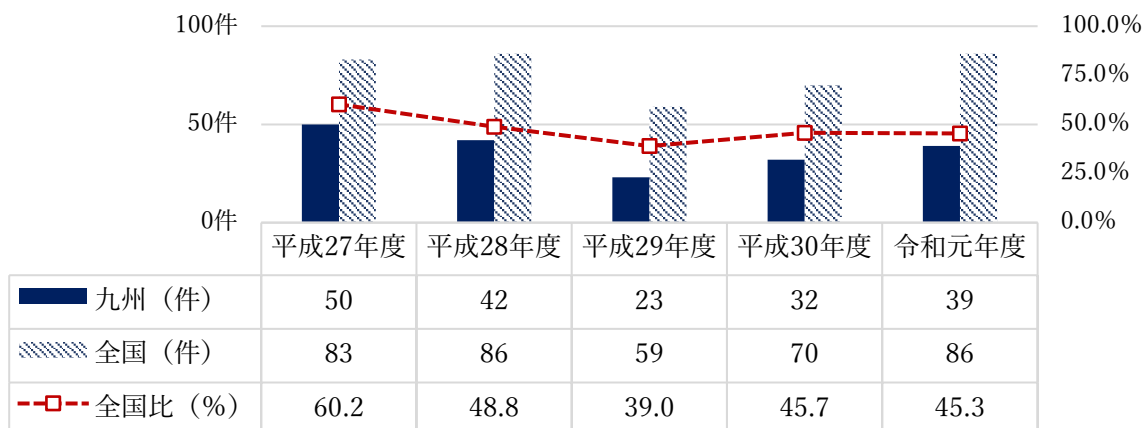
(注) 1 「九州運輸要覧」(令和2年度版)を基に当局が作成した。

2 航路数及び事業者数は令和2年4月1日現在の数、輸送人員は令和元年度実績である。

3 九州は九州運輸局管内を意味する。なお、同局は、船舶の安全の確保に関する事務について、九州7県のほか、山口県の一部を管轄している。

○旅客船事故の発生状況

図 平成27年度～令和元年度の旅客船事故発生状況



(注) 九州運輸局からの聴取結果を基に当局が作成した。

表2 平成27年度～令和元年度に九州運輸局管内の同一事業者で複数回の事故が発生した例

事業者	事故の内容	事故の概要	旅客等の負傷の有無
A事業者	旅客フェリー衝突	着岸作業中、岸壁に衝突	無
	旅客フェリー衝突	着岸作業中、岸壁に衝突	無
B事業者	旅客フェリー衝突	着岸作業中、岸壁に衝突	有
	旅客フェリー衝突	着岸作業中、可動橋に衝突	有

(注) 運輸安全委員会ホームページにおける船舶事故の報告書検索結果を基に当局が作成した。